

第5回浦安市学校規模適正化基本方針検討委員会 議事録（要旨）

1 開催日時 令和6年3月1日（金）午後3時30分～4時22分

2 開催場所 庁舎4階災害対策本部室

3 出席者

（委員）阪本委員長、堀井委員、内田委員、秋本委員、大木委員、槇委員（計6名）

（事務局）教育総務部次長、教育政策課長、教育政策課職員

4 議題

- （1）第4回検討委員会における確認事項について
- （2）パブリックコメント実施結果について
- （3）浦安市学校規模適正化基本方針の改定について

5 会議経過

- （1）第4回検討委員会における確認事項について

第4回検討委員会でいただいた意見を踏まえ、素案の修正を行った。主な修正箇所は、「推計算出における特別支援学級の児童生徒数や学級数」に関する注記の追記や具体的施策については、今後、検討を行う際の記載内容として学校規模適正化基本方針に示さないこととした点、その他、人口増加等の可能性に関する記述については「住宅の建て替え」の他、「住み替え」による増加を加えた点としたことの説明を行った。（意見なし）

- （2）パブリックコメント実施結果について

令和5年12月22日から令和6年1月22日の期間で実施したパブリックコメントでは、7名18件の意見をいただき、主な意見と市の考えについて、説明を行った。（意見なし）

- （3）浦安市学校規模適正化基本方針の改定について

これまでに開催した検討委員会やパブリックコメントの意見を踏まえ、素案の内容に一部修正を加え、案として示した。

本検討委員会が最終回となることから、委員長より各委員へ意見や感想を求めた。

【意見・感想】

○統廃合はセンセーショナルな内容である。今後、未就学児における教育施設の適正配置について検討を行う予定であるが、人口構造の変化を踏まえ、方針を策定したい。

○パブリックコメントの結果が7名18件と大変関心が高い印象を受けた。今は開発状況を考えながら、統合はしないというニュアンスで良い。社会情勢が変われば、その時に改めて検討をする。

○児童生徒の発生率や世帯人口も変動する中で、本方針の計画期間10年という期間をどのように見据えて、課題を認識していくのか。あるべき姿が徐々に変わるという印象を受けた。

○本方針の下で、今後、通学路の変更等が生じる際は、安全安心な道路整備を心がけ、これまで以上に教育委員会と連携を図る必要性を再認識した。

○今後、段階的に減っていくことが予想される児童生徒数に対し、学校や学級数は変わらない状況であり、また、教師の確保が必要など、違った問題も生じる。適性規模ということで議論をしたが、児童生徒数が今後どう変化するのか、注視したい。

6 傍聴 0名

問い合わせ先

教育総務部教育政策課 電話 047-712-6732（直通）